

委託業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度インバウンド観光コンテンツ高付加価値化促進委託業務

2 委託目的

本県のインバウンド誘客については、令和6年において外国人旅行者の延べ宿泊数がコロナ禍前を上回って過去最高となり、その観光消費額も引き続き大幅な増加が期待できる。しかしながら、本県への宿泊者数は東アジア圏が約8割を占め特定の国や地域に依存している状況であり、誘客の多角化の観点からも、全国では約4分の1を占める欧米豪圏からの誘客強化が求められている。

他方、旅行需要のトレンドに目を転じると、個人手配旅行が主流となり、環境に配慮した持続可能な観光への関心や自然・アクティビティなど体験型コンテンツに対する需要が世界的に高まっており、今後は国際便の回復状況や旅行者の嗜好等を捉えながら、高付加価値旅行者の取り込みや滞在日数の延伸等、消費額の拡大にも繋がる誘客を目指していく必要がある。

観光庁が策定した「地方における高付加価値なインバウンド観光地域づくりに向けたアクションプラン」¹においても、「消費額増加、地方への誘客に係る目標の達成状況は十分であるとは言えず、今後のインバウンドの回復・再拡大に際しては、多様な客層を獲得する観点からも、今まで取り込めていない高付加価値旅行者への働き掛けを強め、消費額増加への取組強化、地方への誘客促進をより重視していくことが必要」とされており、高付加価値旅行者の本県への誘客は引き続き急務である。

これらを踏まえ、本事業においては、県内事業者等の高付加価値化に対する理解促進や既存コンテンツのさらなる高付加価値化に向けた取組を支援するとともに、コンテンツ提供事業者等と旅行会社・観光関連事業者の交流や連携を促す取組を通じ、大阪・関西万博やその後の国際イベント等を見据えた、高付加価値旅行商品・コンテンツに関心の高い欧米豪圏を中心するインバウンド客のさらなる県内への誘致強化を目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 高付加価値化旅行商品造成の研修

高付加価値化旅行商品造成の目的・必要性の理解や県内外における優良・先進事例の共有に加え、既存コンテンツのさらなる高付加価値化や実際の商品造成・販売に繋がる具体的なノウハウ獲得に資する研修を実施すること。

- ・研修実施回数は2回以上とし、研修内容・対象者等の設定とあわせて県と協議のうえ決定すること。
- ・内容・参加者等に応じ、ワークショップ・グループワーク等の要素を取り入れ工夫して実施すること。
- ・講師については、ターゲットとする国・地域の別などに応じた柔軟かつ有効なアドバイスを行

¹ 観光庁”地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり検討委員会“

(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/joushitsu.html>)

うことのできる人材を起用すること。

- ・その他の実施詳細については、あらかじめ県と協議のうえ決定すること。

(2) 国内ランドオペレーター等を対象とした商談会・交流会実施

県内事業者等が自ら提供するコンテンツ等を国内ランドオペレーター等へセールスするための商談会・交流会を実施し、実際のツアー販売に向けた関係づくりの場とするとともに、催行時の課題を洗い出すための機会とすること。

- ・参加者数 県内事業者等 15社以上、国内ランドオペレーター等 15社以上
 - ・県内事業者等については、本事業の趣旨・目的を踏まえ、高付加価値化旅行商品の取扱状況やその意欲等を考慮のうえ選定すること。国内ランドオペレーター等については、当該社の特長（特定の国・地域・旅行ジャンルに対する強み等）を事前に十分把握のうえ、その後の具体的な商品造成に繋がる可能性の高い事業者を選定すること。
 - ・商談会は事前マッチング（商談の相手方・時間割等を参加者へ事前に告知）を行うこと。
- その他の実施詳細については、あらかじめ県と協議のうえ決定すること。

(3) エクスカーション実施

上記(2)の商談会・交流会へ参加する国内ランドオペレーター等を対象に、県内事業者等のコンテンツを視察・体験するエクスカーションを実施し、関連旅行商品の造成等に向けた課題を洗い出すための機会とすること。

- ・参加者数 国内ランドオペレーター等 10社以上
 - ・コース本数は2本以上とし、各コースとも2泊以上の日程を設定すること。
 - ・行程内容の検討にあたっては、本事業で過去に実施した県内観光コンテンツの調査・分析結果をはじめとする成果物資料（本企画提案競技を経て契約候補者に選定された事業者へ別途提供予定）を活用すること。
- その他の実施詳細については、あらかじめ県と協議のうえ決定すること。

(4) 過年度事業成果を活用した取組（セールスツール再構成等）

本事業において過去に作成したセールスツール（県内体験コンテンツ提供事業者情報や同コンテンツを含むモデルコース等を掲載、日本語版・英語版作成）「Green & Blue Tourism Oita」・「AUTHENTIC JAPAN 大分」の両方をもとに、より実践的なセールスで活用可能なツールとなるよう、掲載情報の更新・拡充及び全体の再構成を行うこと。提案の参考用として、これらセールスツールのデータ（日本語版）を本事業の仕様書・募集要項等と同じく県ホームページへ掲載する。

併せて、(1)～(5)の各事業において、本事業で過去に実施した県内観光コンテンツの調査・分析結果をはじめとする成果物資料（本企画提案競技を経て契約候補者に選定された事業者へ別途提供予定）を活用した内容を積極的に盛り込むこと。

- ・その他の実施詳細については、あらかじめ県と協議のうえ決定すること。

(5) その他（事業者独自提案）

上記(1)～(4)の業務に加えて、事業目的達成や事業効果向上に資する取組がある場合は、「5 予算上限額」の範囲内で提案すること。

(6) 報告業務

以下①～③に定める報告書を提出すること。

* 報告書の仕様については県と協議のうえ決定すること。

① 月次報告書

毎月10日(土日祝日の場合は直後の平日)までに、前月の活動進捗内容をまとめた月次報告書を提出すること。ただし、最終月のレポートは履行期間満了日までに提出しなければならない。

② 業務報告書

「4 委託業務の内容」(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の業務毎に、完了の都度、実績報告書を提出すること。(1)に関しては研修毎に、研修内容及び研修資料を提出すること。

ただし、大分県が軽微なものと判断した場合はこの限りではない。

③ 最終報告書

年間の事業実績等をまとめた最終報告書を提出すること。

(7) その他

① 大分県が本事業実施に際して、他自治体や団体・事業者との連携が必要と判断した場合、他自治体等と連携して事業を実施すること。

② 本事業は、大分県が設置する戦略パートナーと連携して実施することを基本とする。

③ 本事業において作成した調査結果や研修資料等に関しては、今後の大分県のインバウンドプロモーションなどにおける基礎資料として大分県が幅広く活用できるものとする。

④ 事業効果を上げるため、「4 委託業務の内容」の各業務を効果的に組み合わせるなどして実施すること。

⑤ 事業実施にあたっては、あらかじめ年間のスケジュールを県に提出し、承認を得てから実施すること。

⑥ 県が事業を進める上で、必要と判断する軽微な文書等の翻訳作業を行うこと。

5 予算上限額

9,500,000円(消費税及び地方消費税含む)

6 成果物

(1) 事業実施に伴う企画書、年間計画

(2) 「4 委託業務の内容(6) 報告業務」に定める報告書

(3) その他、「4 委託業務の内容」の各業務で制作、使用した制作物等がある場合はその制作物(研修等において使用した講師作成資料なども含む)

7 成果物の著作権

(1) 成果物の著作権

委託業務により受託者が作成した契約の目的物(以下「成果物」という。)の著作権の取扱いは、次の各号に定めるとおりとする。

① 受託者は、成果物に付与される著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利を、引渡しと同時に大分県に無償で譲渡するものとする。

② 大分県は、著作権法第20条第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、その使用

のために、受託者の同意無しに仕様書で指定する成果物を改変し、任意に公表できるものとする。

- ③ 受託者は、大分県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条の規定を行使することができない。

(2) 成果物に係る第三者の著作権

受託者は、大分県に対し、成果物及び本契約に基づく成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証するとともに、第三者との間でこれらの権利に係る紛争が生じた場合は、当該紛争の原因が大分県の責めに帰すべき事由によることを除き、自らの責任と費用を持って当該紛争の解決に当たらなければならない。

8 委託料の支払い

原則として事業完了後（「4 委託業務の内容(6) 報告業務③ 最終報告書」に定める最終報告書を大分県に提出した後）の精算払いとする（委託契約金額のうち事業に実際に要した経費を年度末に精算（契約変更）する）。前払金の請求は認めない。

9 その他

- (1) 業務の実施にあたっては県と十分に協議・連携し、指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 本業務の委託契約書は日本語で締結する。翻訳等が必要な場合、経費は事業者の負担とし、委託事業の経費には含めない。